

令和5年6月定例会

予算委員会  
全体会議録

6月22日（木）

○日 時 令和5年6月22日(木)

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第56号 令和5年度防府市一般会計補正予算(第2号)

---

○出席委員(23名)

委員長	久保 潤爾
副委員長	村木 正弘
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

---

○説明のため出席した者(12名)

総務部長	白井 智浩
総務部次長	宮本 松典

財政課長	山根 康宏
文化スポーツ観光交流部長	杉江 純一
文化スポーツ観光交流部次長	瀬川 博巳
観光振興課長	福谷 英樹

生活環境部長	金澤 哲
生活環境部次長	尾中 克則
くらし環境課長	嶺田 直朗

健康福祉部長	石丸 典子
健康福祉部次長	松村 訓規
健康増進課長	野島由美子

---

○討論に出席した者（13名）

教育長	江山 稔
総務部長	白井 智浩
総合政策部長	永松 勉
文化スポーツ交流部長	杉江 純一
生活環境部長	金澤 哲
健康福祉部長	石丸 典子
産業振興部長	藤井 一郎
会計管理者	廣中 敬子
教育部長	高橋 光男
議会事務局長	寺畑 俊孝
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

---

○出席書記 秋里あゆみ

---

午前10時 開会

○久保委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

---

議案第56号令和5年度防府市一般会計予算（第2号）

○久保委員長 さきの本会議におきまして当委員会に付託となりました議案第56号令和5年度防府市一般会計補正予算（第2号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち総務部及び文化スポーツ観光交流部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○宮本総務部次長 総務部でございます。議案第56号令和5年度防府市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書4、5ページをお願いいたします。

最下段の表、1目財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算において不足いたします一般財源4,000万円につきまして財政調整基金の取崩しにより対応するものでございます。

総務部の補正予算につきましては以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○瀬川文化スポーツ観光交流部次長 続きまして、文化スポーツ観光交流部の予算について御説明申し上げます。

同じく補正予算書6ページ、7ページをお願いいたします。

6ページ中段、7款商工費、1項商工費の3目観光費、12節委託料の観光施設等管理事業でございます。

観光客受入環境緊急対策事業として、秋から本格化する観光需要に向け観光客の受入に必要な駅看板の多言語化などの緊急対策を実施することとし、1,200万円を計上しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 1点だけお願いいたします。

観光客受入環境緊急対策事業ですけど、受入に必要な看板を立てるということで大変いいことだと思います。お聞きするんですが、多言語化というので、今の防府市のインバウンド、外国人の入客数、最近では分からんかもしれん、2019年度がコロナ前なので、そのときのデータでも結構なんですけど、今あるデータの中で、中国とか韓国とかたくさ

んの方々が来られていると思うんですけど、その辺の状況についてお尋ねしたいと思います。

○福谷観光振興課長 お答えします。

コロナ前の令和元年、観光客数の比率です。まず、韓国が、そのときは53.7%を占めておりました。その次に多かったのが、台湾の15%ということでございます。

なお、人数につきましては、令和元年の観光客数が1万289人、そのうちの5,500人ほど、それがもう韓国の方だったということでございます。

直近でいきますと、まだ月末に県全体で発表しますので、防府の数字だけで今ちょっと速報値ということでお答えしますが、外国人観光客数全体では9,535人ということで、令和元年に比べれば92%まで令和4年は戻ってきております。一番多いのは、国別でいうと韓国が15.7%を占めておまして、その次に中国本土の方6%ということで、ちょっと令和4年のほうは、その他、要はどこの方かちょっとよく分からないというその他の方が63%を占めておりましたが、それ以外では韓国が一番多かったということでございます。

以上でございます。

○松村委員 まず、コロナ前と比べてもう1万289人に対して9,535人という、回復しているということで大変うれしく思いました。まさに、本当、今こういう看板にもしっかり細かな観光のおもてなしをしなきゃいけないというのが十分よく分かりました。

韓国、台湾という話が2019年度で、今年度は韓国、中国、そしてその他で63%とありましたけど、ここのところにどうやって多言語化、中国、韓国、台湾は一緒か、ぐらいは、あと英語とかは入ってくるんでしょうけど、その他の言語というのは今検討されているものがあるんですか。このその他の63%というのが中身がどうなのかによって変わってくるんかもしれないんですけど、その辺の状況はいかがでしょうか。

○福谷観光振興課長 お答えします。

このたびの多言語化につきましては、英語のほかに中国、簡体語と繁体語とありますが、その2種類と、あと韓国、その4か国語で今対応しようと思えます。

あと、いろいろと分析もしてみますけど、ベトナムの方だとかインドネシアの方だとか、タイの方はそこまで来られていないような感じはするんですけども、ちょっとその辺は今後の動向等分析できるようにはしたいなと思っております。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。いいですか、最後ですけど。

ベトナムの方は、たしか労働のほうでかなり防府に来られていますよね。もう1か国、

中国やったですかね。何かかなりもう3分の1ぐらいがベトナム人だったと思うんですけど。休みの日に、やっぱ天満宮周辺とかも確かに自転車で来られていたりする方もいらっしゃるし、そう考えてくると、ベトナムの方にも配慮されるのもいいのかなというふうにはちょっと思ったんですけど、いろいろ分析をされて、今後、また多言語化、いろんな方々が防府の観光施設で楽しめるように工夫していただきたいということを要望しておきます。

以上です。すみません。ありがとうございます。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○吉村委員 今の看板の事業なんですけど、様々な国の方が来られる中で、今アプリで看板にかざすと自分の母国語に翻訳してくれるとか、そういうARの技術がすごく発達しているんで、駅とか主要施設においてはいろんな言語でぜひそういうアプリ使ってみてくださいみたいな表記があるとすごくいいのかなと今思ったので、要望しておきます。

○久保委員長 要望でよろしいですか。ほかにございませんか。

○河村委員 防府駅の構内の情報コーナーのリニューアルというような場所はよく分かりますし、もう古いので変えていただきたいというのはよく分かります。

防府駅、大道駅、富海駅の歓迎看板ということなんですが、現在、防府駅はてんじん口、みなと口の2か所、それから大道駅は北口のほうへ1か所、それから富海駅は南口しかありませんからそちらに1か所あるんですけど、それを新たに全面的に作り変えるということなんでしょうか。それとも、今の看板の施設を生かして、そこの表示内容を変えるといったようなことなんでしょうか。

○福谷観光振興課長 基本的には、自由通路のところにある歓迎看板を多言語化も含めてちょっとリニューアルするというようなことで今考えているところでございます。

○河村委員 自由通路というのは、それは防府駅の自由通路で、今そちらにも看板がございましたっけ。自由通路は、西側になると思うんですけど、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○福谷観光振興課長 失礼しました。先ほどの自由通路とは大道駅のことです。また大道駅につきましてもほかに取り付けられるところがあるのかどうかというのは、また地元の方とも協議しながら、担当部局ともになりますし、富海駅につきましては、現在、地域交流スペースが今建設に向けて行われておりますので、これにつきましては、建設後に設置場所とか看板、どういうふうな案内の内容にするのかというのを担当部局とあと地元の方とも協議しながら進めてまいりたいと考えているところです。

○河村委員 防府駅の説明がないんですけど。

○福谷観光振興課長 防府駅につきましては、改札を降りてきたところ、改札の上のところの看板をリニューアルするという形で考えております。

以上です。

○河村委員 防府駅は今ある看板をリニューアルするという形ですね。分かりました。

今、例えば防府駅の案内看板を見ても、毛利庭園とか観光地名だけの記述で、そこまでどれくらいかかるのかなとか、例えば移動時間であったりとか、そういった情報は一切ないんです。何かそういったのも必要じゃないかなというふうに考えたり、また、地図としての活用もあると思うので、全体の縮尺から考えるとそういうふうになるかもしれませんが、見た感じすごく空欄が多いんです。華城とかも西浦とかあの辺何にも入ってなくて、何か寂しい感じがするんです。何かもうちょっと観光を意識したようなデザインであったりとか、そういったものが必要じゃないかなというふうに今の看板を見て思います。

また、先ほどからインバウンドの観光客の重要性という議論がなされておりますけれども、インバウンドの方が日本に来られて困っているものの第1位がやっぱり多言語化ということで、それは今回きちっと多言語対応ということで対応されるというのは分かりました。

2番目が、インバウンドの方が困るのが、Wi-Fiが使えるかどうかということらしいんです。先日の一般質問でも、市の施設等ではWi-Fiの整備をするという御答弁もありました。また、観光施設に関してもやはりSNSで映えを意識される観光客も多いというふうに伺っておりますので、ここはWi-Fiが使えるといった表示であったりとか、何かそういったものも必要だと思うんです。

ただ、あんまり情報を入れ過ぎるとごちゃごちゃになり過ぎると思いますので、その辺は、先ほど申しあげました防府全体のイメージが伝わるといったような楽しいデザインとか、そういったものを全体加味して考えていただきたいことを要望いたします。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 私、看板の設置というのがあんまりふさわしいと思っていないんです。海外なんか行くと、ほとんどそういう案内板ってないですよ。その中で、今現在あるいろんな施設を見てみますけど、もう草がかぶって見えないだとか、劣化したまんま放置されているだとか、そういった看板が本当に多く見受けられます。

ただ、丁寧に案内していくことは決して悪いことじゃないと思うんですけど、先ほど吉村委員が言われたように、今からもうそういう時代に入っていくので、ほとんどの方がもうスマホを持って海外旅行に行かれると思いますので、そっちのほうにむしろ力を入れて

いただきたいなということを申しておきます。

ただ、今回のこの駅に設置することに対しては、反対ではございませんので、要望しておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 一つは、これは、たしか山口県の関係の事業でされたと思うんですが、ビュースポットという形で、市内にかなりそういう看板があります。ここから写真撮るといいというようなことか、そういうところを、そういうものとの、やっぱりせっかくあるわけですから、連携を取ることが一つ必要じゃないかという、これ、要望というのか意見として申し上げておきたいと思います。

それと、ちょっと質問ですが、防府駅構内情報コーナーのリニューアルについて、もうちょっと詳しく説明いただければと思うんですが。

○福谷観光振興課長 観光情報コーナーのリニューアルでございますが、今、駅の一番奥、パン屋さんを出たところにちょっとカーブをしている、非常にちょっと分かりにくいというのがありますので、ここは、ちょっと今どういう形がいいのか、仕様書とかも含めて、とにかく分かりやすく明るくて、そういうちょっと具体的なイメージ、今申し上げにくいんですけども、もっと分かりやすく明るいイメージで、この観光情報コーナーを変えようと、急ぎ今ちょっと検討しているところでございます。

以上です。

○田中（健）委員 そうなりますと、看板の設置をこれ委託で事業をするわけですが、看板の設置とこのリニューアルのほうは別々のそういう、多少専門的なところが違うような気がするんですけども、別々に発注されるという考え方ですか。

○福谷観光振興課長 そうですね、ちょっと今その辺も別々なのか一括でやるのかというのは、今検討しているところでございます。ちょっとこちらのほうは、かなり専門的にはもう少しいいイメージにしたいなという思いはあるので、ちょっとその辺の発注の仕方も今検討しているところでございます。

以上です。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○高砂委員 今の田中委員の御質問にちょっと関連して、私のほうからも要望を一つさせていただきます。

リニューアルをされる構内の情報コーナーのことですけれども、今、課長がおっしゃったように、ちょっと暗くて分かりにくくてということ改善されるということですが、私

も折に触れてあそこのコーナーを見るにつけ、たくさんの方が円になった椅子に座っておられる状況を度々見かけます。あの辺りにやはり椅子があそこしかないものですから、あそこにやっぱり座っておられる方も本当に毎回多いような気がしておりますので。やっぱり、私たちも出張等で駅に行ったときにはまず座るところを探すようにもなりますから、いろんな駅を利用される方々のために、そういった座るスペースの確保は削られないように、また増やしていただけるように、いろいろデザインのこともあるかとは思いますが、また狭い空間ですのでどのような配置になるかは分かりませんが、その辺の配慮も併せてお願いできればと思います。

以上です。

○久保委員長 要望でよろしいですか。ほかにございませんか。

○三原委員 二、三ちょっと教えていただきたいんですが。

まず、外国人の来訪者ということなんですけど、現時点というか、前年度でいいんですけど、交通手段は何ですか。

○福谷観光振興課長 交通手段は、個人で来られる方が多いとは聞いておりますが、ちょっと詳しい交通手段、鉄道だけで来られる方もいらっしゃると思います、ジャパンレールパスですか、あとは飛行機とタクシーで乗り継いで来たりということで、昨年度については、インバウンドだけの団体バスツアーというのは、ちょっと今のところその辺の情報は上がってきていませんが、鉄道か飛行機で来られているのだと、こちらのほうではそういうふうにつけております。

以上です。

○三原委員 ということは、防府駅、大道駅、富海駅に来られた内容というのは分からんということですね。

○福谷観光振興課長 お答えします。

観光案内所に来られた外国人の数というのは把握しております。外国人の方は、コロナの影響もありましたが、昨年度は1年間で観光案内所には74人の方が来られておりまして、ただ、今年度につきましては、4月、5月の2か月間で外国人の方は53人来られているということでございます。

以上です。

○三原委員 別に対策を講ずることが決して悪いことではないと思っております。どんどん頑張りたいと思いますが、実態を把握していないで対応をするというのも、どうも腑に落ちない。やはりある程度どのぐらいの数の方が、どういうふうな交通手段で来られるのか、また防府駅、大道駅、富海駅にはどのぐらいの数の方が来られるのか等々、

やはり対策を講ずるという立場のほうの方は、そこをきちんとつかんでおかなければ、ただ看板を立てる、他もやっているから看板を立てるような感じでは、どうも費用対効果に欠けるのではないかなと思います。ぜひ、そこんともやっぱりちゃんとつかんで行動していただきたいということがあります。

それと、もう一つ、かなり以前の話ですけど、駅の構内にボタンを押すとその地図のどこというのが分かる観光案内板があったと思います。大変、あれ、私は有効だなと考えます。ただ目で一生懸命探して追っていくより、そういうボタンを押せばここだというのが分かるようなシステムもいいかなと。それも考えていただきたい。

最終的には、先ほど吉村委員が言ったQRコードをかざして見ると、もうこれが主流だと思いますので、私もそれも十分しっかり考えていただきたいということで、終わります。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務委員会所管部の皆様お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

---

午前10時22分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び健康福祉部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 それでは、生活環境部所管分につきまして御説明を申し上げます。一般会計補正予算書6ページ、7ページをお願いいたします。

下段の2目交通安全対策費、自転車のまちほうふ高校生ヘルメット着用促進事業でございます。

安全な自転車利用を促進するとともに、子育て世代の家計を支援するため、SGマークなどがついた安全基準の認証を受けている自転車用ヘルメットを購入した、市内で自転車を利用する高校生などについて、対象者1人当たり5,000円分の市内共通商品券を配布するもので、そのための経費として2,800万円を計上いたしております。

生活環境部所管分については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○松村健康福祉部次長 引き続きまして、健康福祉部の所管事項について御説明いたしま

す。

先ほどと同じ補正予算書の7ページでございます。

7ページの上段の表、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、国の方針に基づき、初回接種を完了した5歳以上の全ての方を対象に、来る9月から実施する令和5年秋開始接種に必要な経費を計上しております。

また、5ページの歳入におきましては、この事業に係る全額を国庫負担金及び国庫補助金として計上いたしております。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○吉村委員 ヘルメットのほうでちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、概要のほうに、対象者が、市内で自転車を利用する高校生と書いてありますが、これ、市内に居住してかつ自転車に乗っている高校生ということよろしいでしょうか。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

市内に住民登録している高校生と市外から市内の高校に通学される高校生も含んでおります。

以上です。

○吉村委員 これ、どうやって自転車を利用しているかどうかというのを、通学に利用していたら学校のほうで把握しやすいと思うんですけど、もしかしたら通学は徒歩ですけどプライベートで乗っているというケースもあるんですけど、そういう場合どうなるんですか。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

委員おっしゃられますように、プライベートで乗る場合もありますし、クラブ活動等で自転車を利用する場合、また学校管理下のほかの目的で乗られる場合もありますので、学校を通じて把握していきたいと思っております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにごございますか。

○山田委員 同じく高校生のヘルメット着用促進事業でございます。

すごくいいことだと思います。令和5年4月1日から自転車利用のヘルメット着用が努力義務化された中で、なかなか高校生がヘルメットをかぶっていないというので、いろんな方からやっぱりもっとかぶるように促すべきではないかというところの苦情といたしまして、そういう情報も来ている中で、本当にいい事業とは思いますが、本当にこれが事業として、アウトプットとしてどう出るのかというのが、本当に難しいのかなと個人的には思っています。今の高校生の中でどれぐらいの方がかぶっていないくて、実際にこの事業をすることによってどう変わってきたのかというのが、事業としてのアウトプットが出

たということになると思うんですが、そこら辺はどうやられるのか、ちょっと教えてください。

○**嶺田くらし環境課長** お答えいたします。

本事業を検討するに当たって、市内の高校5校には赴いて校長先生とお話させていただいております。各高校での今現在ヘルメットをかぶっている生徒さんというのは、数%程度というふうにお聞きしております。本事業を通じてヘルメットを購入いただいて、学校からも着用するように指導をお願いするとともに、市としても何らかの検証をしていきたいと思っております。

以上です。

○**山田委員** やっぱりそこが一番大事なのかなというふうに思っています。努力義務ではありますが、防府市として、これはもう義務なんだというぐらいの強い思いを、子どもたちの命を守るために防府市として、やっぱり理解してよと。高校生となると、やはり自分たちの思いというのがしっかりしてくる中で、思春期であったり、反抗期の高校生もいらっしゃるかもしれません。ヘルメットをかぶることによって前髪がぺちゃんこになると、1日ブルーになる、じゃから私はかぶりませんというお子さんもいらっしゃるみたいです。確かに、それはそれとして分からんでもないんですが、やはりそこはちょっとブラシをかけてでも、ちょっと早めに来て髪を整えて授業を受けなさいぐらいの大きな心で、彼らたちというか、本当、高校生たちを守る意味でしっかり啓発していただきたいということを要望させていただきます。

本当にアウトプットを追っていただきたいな、どういうふうに変ったのか、この事業が。

もう一点なんですが、今後も新しい1年生の方が来年度以降、年度が変わっても進めようと考えている事業なのか、今時点での考えを教えてください。

○**嶺田くらし環境課長** お答えいたします。

本事業につきましては、物価高騰対策という観点もございますので、今のところは本年度限りの事業というふうに考えております。

○**山田委員** ちょっと要望させていただきますが、やっぱりここは物価高騰対策もあるんですが、やはり子どもたちを守るというところでは、僕はアウトプットを追いながらやっぱり防府市としてしっかり続けていただきたいなと思いますので、ここは要望という形で言わせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○**久保委員長** ほかにございませんか。

○河村委員 今、山田委員もおっしゃいましたが、本当に、今朝私が立っていても、高校生は16人見かけて、1人しか着用していないという状況でした。高齢者は11人会いましたけど、11人全員がヘルメットをかぶっていました。高校生が圧倒的にやっぱり少ないと思います。

やはり、さっき山田委員おっしゃったように、蒸れるとかダサいとかそういった意見がありましたので、そういったのは、山田委員が言われたように、しっかりとそういったもの伝えてもらいたいのと、あと、自転車のヘルメットが今かなり手に入りづらいといった面があるんですが、申請する期間であったりとか、そういったのはそこまで加味されていらっしゃるのかどうか、そのあたりはどうなのでしょう。今、例えば自転車屋さん注文いたしますと入ってきてないという話もあるんですけど、いかがでしょうか。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

現在、努力義務化に伴ってヘルメットの入手が困難な状況であるということは把握しております。ですので、今回の事業は市内の事業者でというふうに最初は思っておったんですけども、インターネット等での購入も対象にしたいというふうに思っております。

それから、申請期間を9月末までというふうに考えておりますので、予約票等での受付も考えていきたいというふうに思っております。

○河村委員 ネットで買うと安全基準的にどうかというような話もあるんですが、その辺の確認というか、それをどういうふうに周知して、そういった本当に1,000円台で売られているようなネットでありますけど、そうじゃなくてしっかりしたものだったような、その辺のところはどういうふうにこの事業では対応なされますか。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

県立高校については、来年4月から着用の義務化をされるというふうにお聞きしております。その場合は、学校からもう既に保護者の方に安全基準の確保されたヘルメットを購入するようにというふうな通知を行っておりますので、併せて市のほうからもそのような安全性の高いヘルメットを着用するように周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 たまたま今日朝のNHKのテレビで、ちょうどこの自転車のヘルメットのことを取り上げられておったんですが、8時過ぎの分ですが。それで、10月にならないと入らないというような、今、品薄で、そんなことがテレビで言われておりました。自転車業者の販売店の方のあれで。

今予約もひっくるめて9月末というふうに答弁されましたけど、今のような状況から考

えたら、もうちょっと、二、三か月先延ばしすべきじゃないかというふうに思ったりするんですが。ネットで頼むだとか、あるいはカタログで見て頼むというのものもあるけれども、やっぱり買う側とすれば、私なんかは現物見て確かめたいというほうなんです。ネットで買ったなら思わんとところでちょっと違いが来たというのもありますので、9月末の締切りというのはちょっと早いんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**嶺田くらし環境課長** 市内の自転車販売店等と連携して、可能な限り確保していきたいというふうに思っております、ヘルメットを。

9月末なんですけど、商品券でバックすることを考えておりますので、商品券の使用期限との兼ね合いから9月末というふうにしております。

以上でございます。

○**久保委員長** よろしいですか。

○**田中（健）委員** いや、これ商品券の使用期限というのは、何かほかの商品券の分を併せて使うということですか。これは、どういう形ですか。

○**嶺田くらし環境課長** お答えいたします。

5月補正でお願いした、くらし応援クーポン券と同じものを使用することを考えております。

○**久保委員長** よろしいですか。

○**田中（健）委員** その辺のところは、これだけで単独で作るとというのが難しいのかもしれませんが、何らかの猶予措置、配るときにそこに訂正のようなものを何か入れて、これは商工会議所だとかそういう話合いも必要かもしれませんが、そんなことだってできないことはないだろうと思うんで、ちょっとぜひその辺は弾力的に考えていただきたいということだけ、内部でぜひ検討していただきたいということを要望しておきます。

○**久保委員長** ほかにございませんか。

○**高砂委員** すみません、田中健次委員が見られた情報番組を私も朝見たんですけれども、やはり生産が絶対にもう間に合っていない状況を言っておりましたし、山田委員も言われたように、本当に子どもたちの命を守るための大切なヘルメットというのは、絶対かぶってみて合うものを装着しないと難しいというようなことを言っておりました。やはり欧米で作られたものは縦型であったり、日本人の頭というのはぺちゃっとしてありますので、やっぱり日本人の頭に合ったものをちゃんとかぶらないと、小さかったり大きかったりすると安全に使うことはできないということで、できればちゃんとかぶって自分に合うものを求めてほしいということを今日報道の中で言っておりました。

とすると、インターネットで買って、私はいつもLだからと思ったら、やはりLでも小

さかった大きかったみたいな話になれば、お金の無駄にもなりますし、何か、この間に合わない状況の中で9月末であったりとか、そういった商品券の問題もあるかもしれませんが、果たしてこれだけすばらしい事業なのに、たくさんの高校生に使ってもらえないんじゃないかということをご心配しております。

そういったことも加味して、皆さんが要望されたように、本当にいきめの渡るといふか届くといふか、高校生の皆さんに多く使ってもらえる事業になるように御配慮いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。要望で終わります。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 市内に在住の高校生、そしてもしくは市内の学校に通っていらっしゃる高校生全員にということなんですが、学校を通じてお申込みをというふうにおっしゃっていただきましたが、学校で仮にプリントをもらってくると。そしたら、そのプリントは自分で市に申し込むことになるんですか。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

申請者は、保護者を想定しております。

○藤村委員 保護者が市内にいらっしゃる方はいいとして、寮生とかたくさんいらっしゃいますよね。寮生はどなたが申請するのでしょうか。

○嶺田くらし環境課長 ケース・バイ・ケースで対応していきたいと思います。寮生の方であれば、その寮母さんといいますか、監督さんといふか、何かそういう学校側の責任者の方の申請にするのか。送り先も、基本は保護者に送ることを考えていますけど、遠方に保護者がいらっしゃる場合には、市内共通商品券を送っても意味がないので、ケース・バイ・ケースで対応していきたいと思います。

○藤村委員 そうですね、今どういうふうにご考えていらっしゃるのかなというふうに、ケース・バイ・ケース。

私の息子が通う学校は私学なので、大半といふか、もう半分以上の子が寮生です。県外からの子たちが多いし、確かに市内共通商品券を子どもたちに渡しても、彼らが市内で買物をするかどうか分からないし、ヘルメットのために使えるかどうか分かりませんし、それをもうちょっと具体的にしっかりと考えていただかないと、学校側としてもどのように対応していいか分からないと思うので、早急にしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

○久保委員長 要望でよろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 ちょっと何か不思議でならないんですけど、例えばネット購入も可能だとか

言うけど、そうなると市内共通商品券使えねえなとか思いながら。

この市内共通商品券を5,000円分というのは、あくまでもヘルメットの購入費に使用するものであって、その他のものに使用はするべきではないと思うんですが、その辺ちょっと教えてもらっていいですか。

○**嶺田くらし環境課長** 今は、ヘルメット購入後に領収書等を添付して申請していただくことを考えております。

○**和田委員** 分かりました。

別の質問にいくんですけど、この対象者、高校生になっていますが、普通、高校生だと本来であれば県がやるべき事業なんですけど、これは県からの補助金も何も入っていない市単独費ですよ。そうなったときに、なぜ小・中学校は、これは対象になってないんでしょうか、お伺いします。

○**嶺田くらし環境課長** お答えいたします。

市内の小・中学生については、もう既に小・中学校の指導によってヘルメットを装着しているものと考えております。

○**和田委員** それは、小・中学校のヘルメットは無料で配布されているんですか。

○**嶺田くらし環境課長** いえ、保護者の方が購入されております。

○**和田委員** 本来市がやるべきところは、小・中学校が対象ですよ。そこを保護者が購入しているから、そのままいいと。購入していない人には、市が買い与えると。これは何か理不尽で仕方ないと思うんですけど。じゃあ、かぶんなかったら買ってもらえるんですか。これっておかしくないですか、やっていることが。市として、本来自分たちの所管としてやるべきところはどこですか。

県の交通白書なんか見ていただいているとは思いますが、確かに高校生は自転車に乗る子が多い、ヘルメットをかぶっていない子も多い、事故も非常に多いんですが、事故率からすると中学生も高校生も60%台でほとんど変わらないんです。市としてやるべきところはどこですか。何でこんな偏ったやり方をするのか、その辺、ちょっと明確に誰もが分かりやすく教えてください。

○**嶺田くらし環境課長** お答えいたします。

自転車の利用機会の多い高校生に対してヘルメットの着用を促進することで、市内の市民の皆さんに対する啓発効果も考えているところでございます。

○**和田委員** 中学生も多いです、自転車乗る子。小学生も、例えば野球やっている子だとかそういう子が1回家に帰って自転車乗って行っています、小学校に。そこは何で対象にならないんですか。やるんなら平等にやるべきじゃないですか。

いいですか、私、こういう支援が悪いと言っているわけじゃないんです。ただ、平等性に欠けるんじゃないかと言っているんです。真面目に購入してかぶっている者には何も助成しない、かぶってねえやつには助成する。これはおかしくないですか。一応、苦言を呈しておきます。ここで終わります。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○吉村委員 先ほどのヘルメットのくだりで、学校のほうに聞いて把握すると言われましたが、今の高校生もしくは親御さん、スマートフォン使われている世代が、ほとんどの方が使われていると思いますので、本当は産業振興部に申し上げたいところではあります。市内共通商品券を今後デジタル化したら、先ほどの和田委員の言われました領収書の添付とか、そういうのが要はカードマネーみたいな用途を限定した形でクーポン券を発行したり、田中健次委員がおっしゃられた期日の問題もアプリであれば1か月引き延ばしますとプッシュ通信して引き延ばすことも可能なんで、今回一緒にアンケートを取ったりとかしていただくと助かります。要望です。

○久保委員長 要望でよろしいですね。

○三原委員 先ほどからいろいろ高校生の着用を進める、子どもたちを守るという観点からということ、決して間違いじゃなくていいことだと思うんですけど。それと、先ほどのということで、これどうして高校生にということに、対象にされたのか。

いろいろ調べてみますと、全国的には市民を対象というケースが圧倒的に多く私は感じております。やはり公平性という観点から考えたりすると、市民にというのが適切かなと思っております。

それに、高齢者に対しても、高齢者の自転車の方も多いです。というのは、交通手段が確立されていないので、仕方なく、危ないけど自転車という方が圧倒的に多いような気がします。

どうして高校生にという対象になったのか、教えてください。

○嶺田くらし環境課長 お答えいたします。

物価高騰の中で、小・中学生の保護者に対しては家計支援として市内共通商品券を配布しているところがございます。高校生世帯への支援という観点もございます。

また、先ほども申しましたが、高校生のヘルメット着用が促進されることによって、市民の皆さんへの啓発効果が期待されるというふうに考えております。

○三原委員 それは、高校生が着用、今、現に小・中学生は皆ほとんどというか、100%に近いほど着用しています。これも啓発につながると思うけど、つながっていないのが現実ですよ。それは、考え方が間違いだということではないんですけど。

それで、この事業費 2, 800 万円ですか、その内訳をちょっと教えていただけますか。

○**嶋田くらし環境課長** お答えいたします。

2, 800 万円のうち 2, 250 万円が、対象者 4, 500 人に対する換金原資でございます。換金につきましては、商工会議所に委託することを予定しておりますので、その事務費が約 189 万円でございます。それから、郵送代が約 300 万円、それと職員の時間外が 50 万円というふうに見込んでおります。

○**三原委員** 印刷費というのがないの。

○**嶋田くらし環境課長** 印刷費は、今申し上げました約 189 万円の中に含んでおります。

○**三原委員** ということは、直接ではない、委託的なものが約 600 万円近くあると、商品券にすることによって。

先ほど、あまり褒めたくないんですけど、吉村委員が、もう商品券もデジタル化にすればいいじゃないかと、これは本当に私的を射ているなど。こんなに経費がかからないと思います。ぜひ、そういうものも含めて導入を早急にやはり検討していくということも必要だと思いますので、ぜひ、要望というより強く要求しましてということで、よろしくお願ひします。

○**嶋田くらし環境課長** 大変失礼しました。私の説明がちょっと悪かったかと思いますが、委託をするのは換金原資の 2, 250 万円と事務費の 189 万円でございます。郵便代は、市が直営で封入、発送を行いますので、委託料といたしましては 2, 430 万円程度でございます。（「幾らと言った、ごめん、もう一回」と呼ぶ者あり）委託料は、約 2, 440 万円です。

○**三原委員** とりわけ、お金の出どころというか、内訳の内容が違うだけであって、市が出してもお金は支出ですよ。ということです。だから、そういうところをきちんとやはり精査して、もう一度言いますが、吉村委員が言いました商品券のデジタル化、もうぜひこれ時代だと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、もう一点、続き、ワクチンもいいんかいね。

○**久保委員長** ワクチンも大丈夫です。

○**三原委員** ワクチンも寂しそうなかったからちょっと質問。というのは、5 類になってから何かトーンがものすごく下がって、緩和されたという言葉がいいのかどうかよく分かりませんが、ワクチンの接種率、今、緩和の中でどのような状況にあるのか、教えてください。

○**野島健康増進課長** お答えいたします。

ワクチンの接種率に関しましては、この春の接種が 5 月 8 日から始まったんですけれど

も、6月6日の時点で約8,000人の方が追加で接種をされております。

○三原委員 私の質問の仕方が悪くてごめんなさい。今回、5回目ですかいね、トータルでいくと。

○野島健康増進課長 今回6回目です。

○三原委員 6回目について教えていただきたい。6回目で、今、ワクチンの接種通知書は、65歳以上、医療関係者ということで送付されたと聞きました。その方の人数がどのぐらいあるのか、送付された中で接種された方がどのぐらいあるのかというのをちょっと内訳で教えてください。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

春の接種に関しては、今、三原委員が言われたとおり65歳以上、あと医療関係者等に送ったのが約4万人に送っております。その中で、6月6日時点で接種された方が7,943人となっております。

○三原委員 率にして何%になるんかいね。

○野島健康増進課長 お答えします。

率にすれば、約20%となっております。

○三原委員 多分もう物すごく低いと思います。それで、ワクチン接種ということの呼びかけというのあんまり聞いたこともないような気がします。市として、その考え方というのはどのような考え方でいらっしゃるのか。

ついでに、ついでにっちゃん申し訳ない。今言った65歳以上、医療関係者以外の一般の方の接種状況はどうなっているか、教えてください。

○松村健康福祉部次長 お答えします。

まず、ワクチンの啓発についてでございます。

ワクチン、このたび5月8日からコロナ5類移行に伴いまして、ワクチンについても対象者が大きく変わっております。これにつきましては、5月1日号の市広報と同時に全戸配布ということで、A3のパンフレット、これで市内全域配らせていただいております。

なお、対象となる方が先ほど申しましたとおり65歳以上と、あと基礎疾患等のある方、それと医療・介護従事者ということになりますので、まずこれらの対象の65歳以上とか前回基礎疾患等で接種打たれている方、これらにつきましては個別にもう接種券をこちらから案内文書と一緒に送りしておりますので、これによって啓発をしていっているところでは。

それ以外の基礎疾患等でこちらが把握できない方に対しては、市内の各医療機関において周知していただいております。この方については、接種券を申請していただく必要があ

りますので、その申請書等も医療機関に備え付けていただいて、返信用封筒とともにお配りいただいているという状況で対応しております。

それと、一般の方の接種率につきましては、これがもう分母が分かりませんので、全市民ということになるんですけども、今週頭の時点で、全市民に対する接種率としましては、市内が10.7%ということになります。これは、対象とならない方が大半なので、何%がいいのかというのはちょっと分かりませんが、数字としては10.7%、全国が10.8%という形になっております。

以上でございます。

○三原委員 ありがとうございます。

ちょっと嫌な質問なんですけど、これまでは打ちなさい打ちなさいと、もう半強制的なイメージの中で接種を推進しておりましたが、今全くそれはありませんよね、全国的にもありません。これはお答えできるかできないか分かりませんが、打たなくても大丈夫なんですか。

○松村健康福祉部次長 接種そのものは、今回、いわゆる公的関与といいますか、努力義務とされているのは65歳の高齢者の方と、あと基礎疾患がある方ということだけで、それ以外の方についてはもう努力義務の規定も外されておまして、去年とはちょっとそういった意味でも積極的に打ってくださいという度合いが少し落ちてきているのかなというふうには思います。

ただ、これは重症化を予防する効果というのはございますし、重症化するリスクというのは人それぞれ程度が違ふと思いますので、しっかりその辺は皆さんのほうで御判断いただいて、必要に応じてかかりつけ医の先生に御相談するとか、そういうこともしていただいて、副反応のリスクとあと予防効果、その辺をしっかりと考えていただいた上で、最終的には御自身の判断ということで打っていただきたいと思います。

○久保委員長 よろしいですか。

○石田委員 ワクチンの話が出たので、私1回も打ってないんですけど、1回もなってないけど、家族もなんですけど。知人でも帯状疱疹で苦しんでおられる方も、免疫が落ちていらっしやいますし、私はワクチンが原因だったと思っているんですけど。

市内におけるワクチン接種の健康被害の状況というのは、どうなっていますか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

令和4年度は、健康被害としては、申請は4件ありました。国のほうで認定された方に関しては、2件あります。国からの結果通知は、通常で半年から1年かかりますので、まだ認定が出ていない方もいらっしやいます。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。

それで、もしかしてワクチンのせいじゃないとか1人で悩んでいらっしゃる方も多いと思うんです。どういうところに相談に行けばいいんかを教えていただけたらと思います。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

ワクチンを接種をされて健康被害の可能性があるのでないかというふうに不安に思っ  
ていらっしゃる方がいらっしゃれば、健康増進課のほうに窓口がありますので来ていただ  
ければと思います。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

教育民生委員会所管部の皆様、お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、議員間討議を終結します。

ここで執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前11時 休憩

---

午前11時01分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより討論を求めます。どなたかございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認  
することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、全員一致  
で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。  
これをもって予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 01 分 閉会

---

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 5 年 6 月 22 日

防府市議会予算委員会委員長 久 保 潤 爾